

事業所における自己評価結果（公表）

別紙 3

公表: 令和 4 年 4 月 28 日

事業所名 杉並区立こども発達センター

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	①	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	27	7	プレイルーム等の共有スペースは日々の定員によって利用時間を分けて活動に取り組んでいます。	共有スペースの利用についてルールを定め、安全に活動できるように工夫しています。
	②	職員の配置数は適切である	31	3	グループ担当に加えて、福祉、言語心理、リハビリスタッフが定期的及び必要に応じてグループに入り、利用児・保護者に対応しています。	新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、職員が不足しないように、係間で応援体制をくみ、安全に、適切な支援を行います。
	③	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	29	5	古くなった固定遊具や園庭の段差を修繕し、安全に活動できる環境を整えています。	棚や衝立などでスペースを構造化したり、活動内容を工夫し、伝わりやすい提示を心がけていきます。定期的に安全点検を職員全身で行い、整備してまいります。
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	34		活動後は消毒液を用いて使用した玩具や室内の拭き掃除を行っています。また、換気、空調に配慮し、感染予防、健康管理に努めています。	活動場面では玩具の配置を変え、お子さんがリラックスしながら活動を行えるよう配慮してまいります。
業務改善	⑤	業務改善を進めるための PDCA サイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	31	3	年度末に目標に対する振り返りや課題等について会議を行い、次年度に活かしています。	全職員が目標を共有し、支援の充実に向けて取り組みます。
	⑥	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	34		保護者からの意向や要望については、最大限可能な範囲で対応しています。	事業所に対する評価を踏まえ、支援の向上に努めてまいります。

適切な支援の提供	⑦	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	33	1	区ホームページで公表しています。	毎年区ホームページで公表してまいります。
	⑧	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	34		第三者委員による評価を行っています。	第三者委員による外部評価を行っており、業務の改善に反映しています。
	⑨	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	34		オンラインによる研修やOJTを実施し、専門性の向上を図っています。	研修やOJTの機会を確保し、職員の意識や専門性の向上に努めてまいります。
	⑩	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	33	1	面談や指導を行う中で、ニーズの把握に努め、支援計画に活かしています。	お子さんと保護者のニーズを丁寧に聞き取ることや課題の分析を行い、児童発達支援計画に反映させていきます。
	⑪	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	29	5	標準化された検査を用いて、発達の様子を把握しています。	適切なアセスメントを行い、日々の支援プログラムに活かしてまいります。
	⑫	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	30	4	一人ひとりのお子さんに合わせて、ガイドラインの支援内容から必要な項目を選択し作成しています。	お子さんの状況を踏まえ支援内容を定期的に見直し、支援計画を更新していきます。
	⑬	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	33	1	児童発達支援計画に沿って支援を実施しています。	支援計画に即した丁寧な支援を心がけています。
	⑭	活動プログラムの立案をチームで行っている	34		毎日プログラムの取り組み状況について話し合い、次のプログラムに活かしています。	お子さんの様子を各専門職が共有しながらプログラムを立案し実施します。
	⑮	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	33	1	繰り返しの取り組みの重要性を踏まえながら、季節に応じたもの、成長や特性に応じた活動を行っています。	発達の様子や季節などに応じて、興味や関心が広がるプログラムを実施してまいります。

	⑯	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	33	1	お子さんの状況に合わせて、各専門職が協力して計画を作成しています。	お子さんの状況に合わせて、効果的な支援が行えるように、支援計画の作成に努めてまいります。
	⑰	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	32	2	朝のミーティングやグループ活動の開始前には、必ず打ち合わせを行い担当間で確認、共有しています。	開始前や事後の打合せを毎回行い、次の活動に活かしてまいります。
	⑱	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	33	1	事後ミーティングを毎回行い、担当者間で共有しています。	毎回事後の振り返りを行い、次の活動に活かしてまいります。
	⑲	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	32	2	グループ活動後には、職員間で必ず反省やその日の児の様子について振り返り、記録を行うことで情報共有しています。	必要な情報は職場全体で共有し、支援に活かしてまいります。
	⑳	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	33	1	半年に1回モニタリングを実施しています。	半年に1回以上モニタリングを行い、相談には適宜対応してまいります。
関係機関や保護者との連携関係機関や保護者との連携	㉑	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	33	1	お子さんの状況に精通した職員が参加しています。	お子さんの状況に精通した職員が参加し、支援の向上に努めてまいります。
	㉒	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	34		必要に応じて、保健センターや子ども家庭支援センター、保育園、幼稚園と連携を図っています。	必要に応じて、保健センター等関係機関と連携を図り、お子さんやご家庭への支援に努めてまいります。
	㉓	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	32	2	医師の指示を受けて実施しています。また、医療機関、保健センター、訪問看護サービス、保育園等と連携し支援を行っています。	医療機関等関係機関と連携しながら、安全に、適切な支援を行うように努めてまいります。

②④	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	33	1	それぞれのお子さんのケアについては、主治医が作成した診療情報提供書をもって管理医師の医療相談を経て、支援の内容の確認を行なっています。	医療機関等との連絡を適切に行い、安全な支援を実施します。
②⑤	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	34		電話連絡や訪問し情報共有を図っています。	電話での相談、担当者の指導見学のほか、移行先への訪問や引継ぎ書の作成などを行い、円滑に移行できるように取り組みます。
②⑥	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	34		小学校や特別支援学校への就学時などに、情報共有を図るとともに、職員との交流等、相互理解を深めています。	小学校や特別支援学校との研修や見学、情報共有の機会を通して職員との相互理解を深めていきます。
②⑦	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	32	2	療育講座や地域支援講座などを通じ、他の児童発達支援事業所等の専門機関と連携の機会をもっています。	他の児童発達支援事業所等の専門機関との情報交換や研修の機会を通じ、支援の質を高めていきます。
②⑧	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	13	21	新型コロナウイルス感染症対策のため、交流は控えています。	親子グループは、お子さんの年齢が低いため実施していませんが、幼児グループは感染が落ち着いた後、交流の機会を設けてまいります。
②⑨	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	24	10	自立支援協議会や区の関係者会議に参加しています。	地域の状況やニーズ等を関係機関と共有し、支援の充実に活かしてまいります。
③⑩	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	33	1	グループ内やぐタイムの個別相談の中でお子さんの成長や課題について保護者と共通理解を得ています。	日ごろから保護者とのコミュニケーションを積極的にとることを意識し、課題認識の共有を図っていきます。

③①	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	33	1	ペアレント・プログラムの研修を実施し、保護者への支援を行っています。	職員間で家族支援プログラムのスキルを学び、保護者支援に活かしてまいります。
③②	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	34		契約時などにおいて運営規定や利用者負担の説明を行っています。	分かりやすく、丁寧な説明を心がけます。
③③	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	34		一人ひとりのお子さんの状況を、ガイドラインの支援内容に照らして作成しています。作成時や更新時には保護者へ説明し同意を得ています。	お子さんの状況やご家庭のニーズを踏まえて支援内容を更新し、支援内容を丁寧に説明してまいります。
③④	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	34		定期的に保護者からの相談機会を設けて必要な助言を行っています。	保護者の気持ちに寄り添いながら相談に応じ、適切な助言や支援を行っていきます。
③⑤	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	32	2	グループ指導の時間内や家族交流会などで保護者同士が話せる機会を設けています。	家族交流会等の機会を活かして、連携を支援していきます。
③⑥	子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	34		保護者から申し出があった場合は早急に対応しています。相談希望には、速やかに日時を設定し、体制を整えています。	相談の申し入れには、速やかに対応してまいります。
③⑦	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	34		グループ通信やセンター報などにより、活動内容や行事などを保護者へ周知しています。	分かりやすい情報の発信に努めてまいります。
③⑧	個人情報の取扱いに十分注意している	34		個人情報の取り扱いには最新の注意をもって取り扱っています。	事故のないように個人情報の管理は厳格に行っています。

	③⑨	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	34		絵カードや写真など視覚情報を用いるなどの配慮を行っています。	外国語の通訳などコミュニケーションの配慮に努めてまいります。
	④⑩	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		14	新型コロナウイルス感染症対策のため実施が難しい。	区内保育施設や事業所を対象に施設公開や講座を実施しています。
非常時等の対応	④⑪	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	34		災害時対応や防犯マニュアルに基づいて、定期的に訓練を行っています。	必要に応じて、マニュアルの見直しを行い、安全に行動できるように訓練に努めてまいります。
	④⑫	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	34		適切な避難誘導ができるように、定期的に訓練を行っています。	繰り返し訓練を行い、安全の確保に努めてまいります。
	④⑬	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	33	1	服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況について確認しています。	事前にお子さんの状況について確認を行い、職員間で共有を図っていきます。
	④⑭	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	33	1	保護者から書面による申し出により対応しています。	職員間で情報を共有し、安全に支援を行ってまいります。
	④⑮	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	34		ヒヤリハットを記録するとともに、ミーティングで周知し、事故の未然防止に努めています。	安全に支援を行うために、職員間で情報を共有し、改善を図っていきます。
	④⑯	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	34		センター内研修や区、特別区などで実施する研修へ年1回以上参加しています。	適切な支援が行えるように、支援技術の向上に努めてまいります。
	④⑰	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している			身体拘束は行っていません。	身体拘束は行っていません。

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は、事業所全体(34名)で行った自己評価です。